令和6年1月29日 西日本高速道路(株) 事業評価監視委員会 参考資料2

# 四国横断自動車道 阿南四万十線 [鳴門~高松市境] の事後評価における事業評価監視委員会資料の修正について

#### <訂正の内容>

- ・目次 項目6タイトル「評価結果及び対応方針(案)」を「対応方針(案)」に修正
- ・対応方針(案)に、「今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性」を追記

## 事後評価の説明概要

1月12日事業評価監視委員会資料

- 1. 事業概要
- 2. 事業の効果(直接効果)
- 3. 事業の効果(間接効果)
- 4. 事業費の削減
- 5. 費用便益分析の結果
- 6. 評価結果及び対応方針(案)

1

### 事後評価の説明概要

1月29日事業評価監視委員会資料

- 1. 事業概要
- 2. 事業の効果(直接効果)
- 3. 事業の効果(間接効果)
- 4. 事業費の削減
- 5. 費用便益分析の結果
- 6. 対応方針(案)

## 6. 評価結果及び対応方針(案)

1月12日事業評価監視委員会資料

#### ① 評価結果

- ◇ 直接便益(時間短縮・経費減少・事故減少)を対象とした費用便益比は1.6である。
- ◇ 四車線化完成により所要時間の短縮や通行止め回数の減少などの効果が確認された。
- ◇ 評価対象区間の四車線化完成により、
  - ・京阪神方面や四国内での移動時における定時性や安全性向上
  - 災害時において片側二車線を対面通行で交通運用が可能
  - 沿線地域の企業立地や物流効率化
  - 観光の活性化

など、様々な効果が発現している。

#### ② 対応方針(案)

- ◇ 当該区間の四車線化完成により、定時性や安全性向上、災害時のリダンダンシー確保、 企業立地、物流効率化、観光の活性化等、十分な効果が確認された。
- ◇ 地域との連携・協力を図りながら、当該区間の更なる利用促進に努める。
- ③ 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性
- ◇ 本事業で得られた事業の効果や本事業への取組み、事業によるコスト削減などの結果を蓄積 することにより、今後の事業に活用していく。
- ◇ 事後評価の結果、同種事業の計画・評価のあり方や事業評価の見直しの必要性は無いと思われるが、貨幣換算できない整備効果についても、今後も幅広い把握に努めていく。

21

## 6. 対応方針(案)

1月29日事業評価監視委員会資料

- (1)今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性
  - 直接便益(時間短縮・経費減少・事故減少)を対象とした費用便益比は1.6である。
  - 評価対象区間の四車線化完成により、所要時間の短縮や通行止め回数の減少、 京阪神方面や四国内での移動時における定時性や安全性向上、災害時のリダン ダンシーの確保、沿線地域の企業立地や物流効率化、観光の活性化等、様々な効 果が発現している。
  - 〇 以上より、費用便益比に問題が無く、期待された整備効果が発現していることから、 今後の事後評価及び改善措置の必要性はない。
  - 地域との連携・協力を図りながら、当該区間の更なる利用促進に努める。
- ②同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性
  - 本事業で得られた事業の効果や本事業への取組み、事業によるコスト削減などの 結果を蓄積することにより、今後の事業に活用していく。
  - 事後評価の結果、同種事業の計画・評価のあり方や事業評価の見直しの必要性は無いと思われるが、貨幣換算できない整備効果についても、今後も幅広い把握に努めていく。